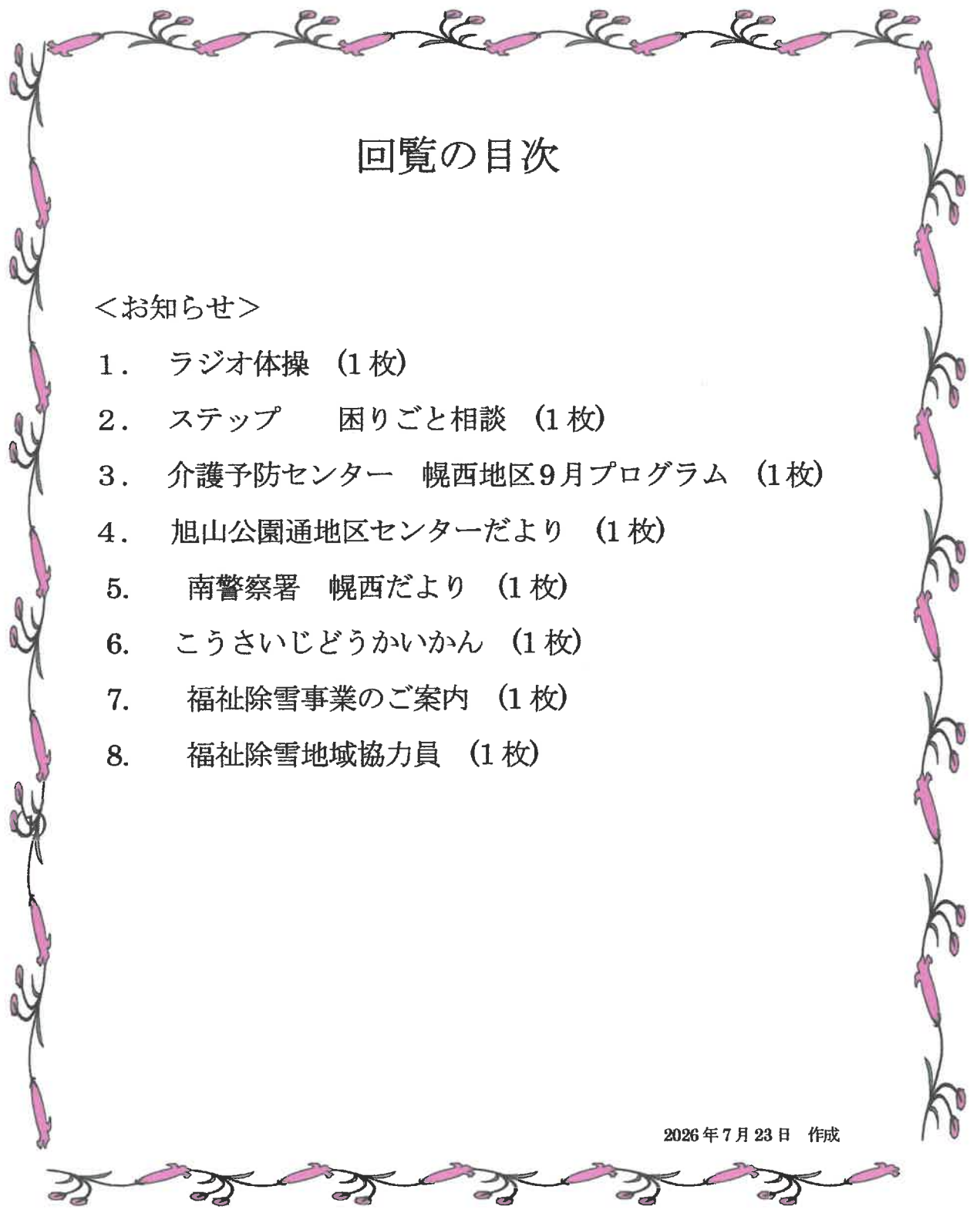




回覧の目次

<お知らせ>

1. ラジオ体操 (1 枚)
2. ステップ 困りごと相談 (1 枚)
3. 介護予防センター 幌西地区9月プログラム (1 枚)
4. 旭山公園通地区センターだより (1 枚)
5. 南警察署 幌西だより (1 枚)
6. こうさいじどうかいかん (1 枚)
7. 福祉除雪事業のご案内 (1 枚)
8. 福祉除雪地域協力員 (1 枚)

2026 年 7 月 23 日 作成

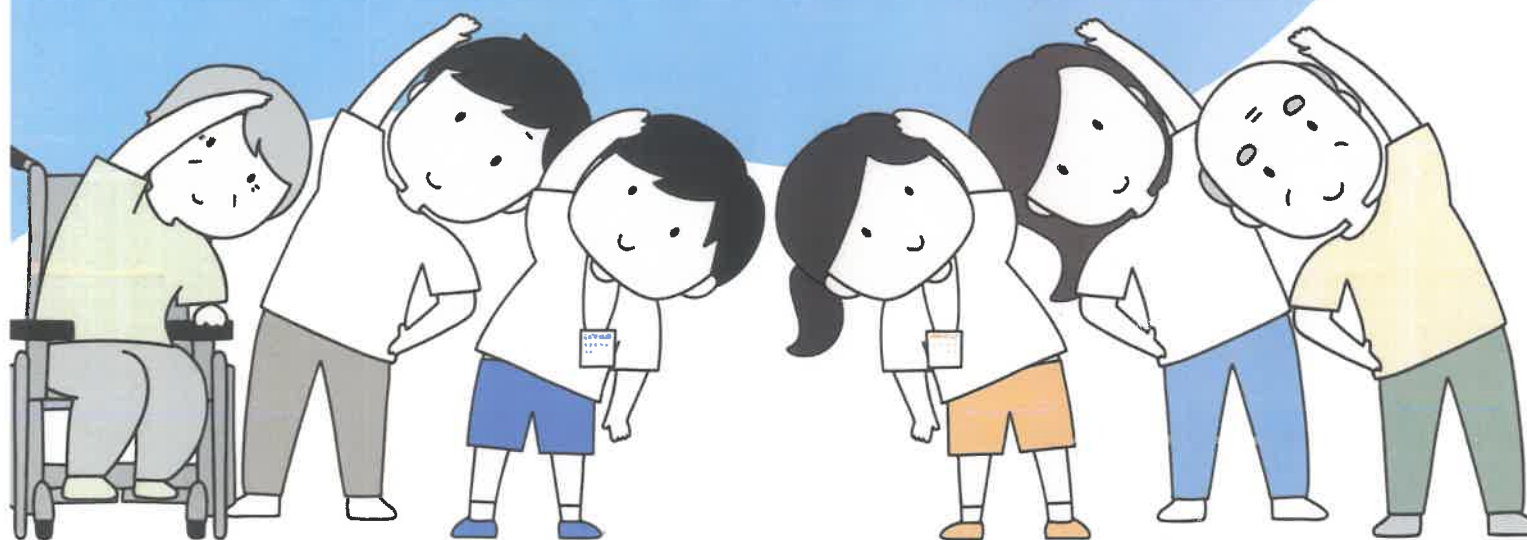
／夏やすみ／

ラジオ体操

7月25日(土)～8月11日(火)

毎朝6:30から

幌西自転車公園にて



おとなから子どもまで
どなたでも大歓迎！
1日のはじまりを
さわやかに過ごしましょう♪



ラジオ体操カードの
スタンプ押せます!!



主催：幌西自転車公園ラジオ体操世話人会

SAPP
RO

その困りごと 相談してみませんか？



生活・仕事・家計など悩みごとを抱えていませんか？

秘密
厳守

年金がたりなくて
仕事探しを相談
したい



公共料金や借金の
支払いに追われて
生活が苦しい



どこに相談
したらいいのか
わからない



人と関わるのが苦手
どうしたらいいの



就職活動が不安で
自信がなくて...
どうしたらいいの



相談
無料

LINE公式アカウント
LINE@ID:@step-sapporo

お友達募集中
ぜひチェックしてね！



対象者

札幌市にお住まいの方で、生活相談や就労相談を希望される方
※生活保護受給中の方は対象になりません

お問い合わせ
ご予約

札幌市生活就労支援センター・ステップ

TEL.011-221-1766



住まいに関するお困りごとがある方へ・住居確保給付金(家賃補助・転居費用補助)の相談も受付中です。
※給付金の支給には要件や上限がありますので、まずはご相談ください。

札幌市生活就労支援センター

ステップ

STEP FORWARD ~ 一步一步前へ進もう

〒060-0042

札幌市中央区大通西6丁目10番地
大通公園ビル7階

受付時間 午前 9:00~午後 5:00
土・日・祝日・年末年始を除く平日のみ

キャリアバンク株式会社(札幌市委託事業)



最寄り駅 地下鉄大通駅 1番出口 2番出口

2026年 9月 出張相談会 開催日程

※ご相談については予約の方が優先になります。

 中央区	9月10日(木)	中央区役所(5F) 中央区南3条西11丁目	10:00 ~ 15:00
	9月18日(金)	札幌総合行政相談所 (丸井今井札幌本店一条館9階) 中央区南1条西2丁目	10:30 ~ 16:00
	9月24日(木)	ハローワーク札幌 中央区南10条西14丁目	10:00 ~ 12:00
 豊平区	9月1日(火)	豊平区役所(1F会議室G) 豊平区平岸6条10丁目	10:00 ~ 15:00
	9月11日(金)	ハローワーク札幌東	10:00 ~ 12:00
	25日(金)	豊平区月寒東1条3丁目	10:00 ~ 12:00
 東区	9月11日(金)	あいワーク東(東区役所1F) 東区北11条東7丁目	10:00 ~ 15:00
	9月8日(火)	ハローワーク札幌北 東区北16条東4丁目	10:00 ~ 12:00
 手稲区	9月3日(木)	手稲区役所(2F保護課横ブース) 手稲区前田1条11丁目	10:00 ~ 15:00
	9月17日(木)	北区役所(1F第4会議室) 北区北24条西6丁目	10:00 ~ 15:00
 清田区	9月24日(木)	清田区役所(1F保健福祉部会議室) 清田区平岡1条1丁目	10:00 ~ 15:00

北海道労働局主催 中高年世代活躍応援プロジェクト事業「しごと・くらし相談会」

 中央区	9月16日(水)	中央区北4条西5丁目 ACU札幌(アスティ45・16F)	10:30 ~ 16:00
---	----------	---------------------------------	---------------

札幌市主催 シニアワーキングさっぽろ2026 (最終入場13:30) ※ご相談は先着順

 中央区	9月2日(水)	北ガスアリーナ札幌46	9:30 ~ 14:00
	3日(木)	中央区北4条東6丁目	
 厚別区	9月9日(水)	厚別区体育館 厚別区厚別中央2条5丁目	9:30 ~ 14:00
 手稲区	9月16日(水)	手稲区体育館 手稲区曙2条1丁目	9:30 ~ 14:00

※上記以外の日程で相談をご希望の方は、
ステップにて(平日9:00~17:00)相談ができます。

幌西地区9月のプログラムご案内

※当センターの都合により中止となる場合がございますのでご了承ください。

※参加される方は、水分補給のお飲み物をご持参ください。

参加無料です

※お住いの町内会によって参加できる教室が異なりますので、詳細はお問合せ下さい。

すこやか倶楽部（幌西・伏見両地区対象）

9月15日（火） 午後1時30分～午後2時30分

「いつまでも美味しくお口で食べるために」

【講師】：北海道歯科衛生士会 **歯科衛生士**

【場 所】 幌西会館 南11西14（2階）

【定 員】 30名

【対 象】 概ね65歳以上の方

歯がない方の転倒リスクは
歯がある方の**約2.5倍**
歯は、健康維持に重要です



◎申込受付：8/21（金） 午前9時開始



幌西地区 シルバー健康教室

対象町内会：1 分区・6 分区・7 分区・8 分区
9 分区・10 分区 12 分区・弥久茂・旭山公園

9月8日（火）

【場 所】 幌西会館 南11西14（2階）

【時 間】 午後1時30分～午後2時30分

【定 員】 30名

【対 象】 概ね65歳以上の方

【内 容】 脳トレ&下肢筋力強化を実施♪

9月29日（火）

【場 所】 幌西会館 南11西14（2階）

【時 間】 午後1時30分～午後2時45分

【定 員】 30名

【対 象】 概ね65歳以上の方

【内 容】 脳トレ&下肢筋力強化を実施♪



◎申込受付：8/21（金） 午前9時開始



伏見地区 シルバー健康教室

対象町内会：2 分区・3 分区・5 分区
13 分区・15分区・花園・伏見・伏見3丁目

9月1日（火）

【場 所】 伏見会館 南14西18（1階）

【時 間】 ①午前9時30分～午前10時30分

②午前11時～正午

【対 象】 概ね65歳以上の方 【定 員】 各12名

【内 容】 ストレッチと筋トレをします！

9月9日（水）

【場 所】 やわらぎ斎場 伏見別邸南13西21

【時 間】 午前10時～午前11時15分

【対 象】 概ね65歳以上の方

【定 員】 18名

【内 容】 脳トレ&下肢筋力強化を実施♪



◎申込受付：8/21（金） 午前9時開始

お申し込みはこちら 介護予防センター曙・幌西 011-633-6055

介護予防教室の 参加に際してのご案内



参加方法

- 教室への参加は申し込みが必要となります。
- お申込みは本人・家族分のみ承ります。
ご事情がありご自身での申し込みが難しい場合は一度ご相談ください。
- 申込開始日の午前9時以前はお申し込みを受け付けることができません。
- 留守番電話になりましたら、お名前・電話番号を伝言に残してください。折り返しご連絡いたします。

申し込み後に来れなくなった場合

- 体調不良や都合悪くなった等、あらかじめ参加できないことが分かっている場合には、参加日の前日までに
011-633-6055 へご一報ください。

申込をしたが、定員に達していたため **その月1度も**参加できなかった場合

- ご希望がある場合には翌月に参加いただけるよう調整をいたします。

より多くの方にご参加いただけるよう
ご理解賜りますよう宜しくお願いいたします。



社会福祉法人 漢仁会

札幌市中央区介護予防センター 曙・幌西



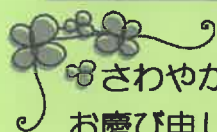
札幌市介護予防センター
イメージキャラクター「かよるん」

旭山公園通 地区センターだより



ホームページは
こちらから

令和8年 7月発行 第108号
旭山公園通地区センター運営委員会
札幌市中央区南9条西18丁目1-32
Tel520-1700 FAX561-6868



☘さわやかな初夏の季節になりました。皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃から、地域の交流の場として、町内会、サークル活動等で多くの方々にご利用いただき誠にありがとうございます。

これからも、皆様に親しまれ楽しんでいただけるよう、運営委員会委員及び職員一同努めてまいります。今後とも変わらぬご支援とご利用を賜りますようお願い申し上げます。



令和8年度運営委員会役員及び委員

会 長	加藤 登	事 業 部 長	安澤 和展
副 会 長	丸山 眞智子	事 業 部	佐藤 友信
	土屋 公保		野村 奨
総 務 部 長	金澤 邦子	監 査	田中 恵子
総 務 部	諏訪 正秋		藤井 徳悦
	城 猛		

旭山公園通地区センター花壇づくり

★活動内容：土づくり、花植え、メンテナンス、片付けなど

★活動予定：6月～10月 月2回



第2、4木曜日



ボランティアさん
今年もよろしくお
願いいたします！



秋の講座・イベント情報

- 美術への誘い：9月17日、10月22日（木）全2回
- 初めてのコーヒー焙煎講座：9月30日（水）～10月21日（水）全4回
- 初めてのかぎ針編み：10月18日（日）～11月15日（日）全5回
- インターネットを安全に使おう：10月29日（木）～11月19日（木）全4回
- ふれあい文化祭：10月31日（金）～11月3日（火・祝）
- ふれあいコンサート：11月23日（月・祝）

※上記講座の詳細は、「旭山公園通地区センターHP」・「広報さっぽろ」中央区版・「札幌市からのお知らせ」をご覧ください。

だい かいおや こ あつ
第17回親子で集まろう！

ちびっこサマーランド

あそびに
きてね！

さんか
参加
むりよう
無料

かいさい び がつ か げつ
開催日：8月3日（月）

- 時 間：10時～11時30分
- 会 場：旭山公園通地区センター
- 持 ち 物：帽子・着替え・飲み物・タオル・靴入れ
- 対 象：乳幼児・小学校低学年
- 費 用：無料 直接会場にお越し下さい。

※就学前のお子さんは、必ず保護者の方と参加してください。

※小学生の皆さんは、お家の人に行き先を伝えてから遊びにきてください。

雨天の場合は
室内遊びのみ
行います。



だま つ
しゃぼん玉・ヨーヨー釣り・さかなつ
みせや たの
り・お店屋さんなど楽しいあそびがい
っぱい！みんなであそびにきてね！



主催：旭山公園通地区センター運営委員会

協力（予定）：幌西・南円山・西各連合町内会、幌西地区福祉のまち推進センター、幌西・南円山・西各地区民生委員児童委員協議会、札幌市赤十字奉仕団幌西分団・南円山分団、青少年育成委員会、幌西長栄会、幌西六喜クラブ、旭山公園通町内会、幌西ポプラこども会外



ちゅうしゃじょう かぎ
駐車場には限りがありますので、来館の際は公共交通機関をご利用ください。



あさひやまこうえんどおり ちく
旭山公園通地区センター（中）南9条西18丁目1-32 Tel.011-520-1700

幌 西

南警察署
011-552-0110

幌西交番
011-561-3520

伏見交番
011-551-5474

作成者
古屋 優仁



夏の交通安全運動の実施

★運動期間★
7月13日(月)～22日(水)

夏の交通安全運動

お先に
どうぞ!

運動重点

飲酒運転の根絶

止まってくれて
ありがとう!

高齢運転者の交通事故防止と
こどもを始めとする歩行者の安全確保

自転車・バイクの交通事故防止と
自転車利用時のヘルメット着用

スピードダウンと
全席シートベルト着用の徹底

南警察署

夏山遭難の防止

乾く前に 水分・塩分 熱中症予防

北海道警察からのお知らせです。
気温が上昇し、登山やハイキングなどで山に出掛ける
機会が多くなります。
自分の体力・技術を過信せず、こまめな水分・塩分補
給を行い、熱中症を予防しましょう。

南警察署



不審者・不審物発見は
国際テロ未然防止
につながります



札幌方面南警察署

極左暴力集団の壊滅へ
ご協力をお願いします

- ・偽名でマンションやアパートに住んでいる
- ・部屋の出入りの際、周囲を気にしている
- ・密かに複数の人が出入りしている など

「変だ」と感じたら
すぐに110番通報を
お願いします!!



かっぴーから
お知らせ!



- 1 令和8年度第2回北海道警察官採用試験のお知らせ
受付期間 令和8年7月1日(水)から8月14日(金)17時まで
第1次試験日 令和8年9月13日(日)
申し込みは南警察署又は幌西交番・伏見交番まで!

- 2 不審な電話や人物、何かおかしいと思ったらすぐに「#9110」又は110通報を!

南警察署ホームページもご覧ください



つうさい 8月

じどうかいかん



住所：札幌市中央区南14条西16丁目2-15 電話：563-2263 FAX：206-8745
 【札幌市児童会館指定管理者】（公財）さっぽろ青少年女性活動協会
<http://www.syaa.jp/>

かもかもがわ い 鴨鴨川へ行こう！

① 7日（金）・② 14日（金） ごぜん9:00～12:00

対象：1～6年生 各日15名
 受付：7月31日（金） ごご1:30～先着順
 中島公園の中にある鴨鴨川まで歩いて水遊びに行
 くよ！くわしい持ち物は、申込時に説明します！

かい つくろう会

～ものづくり体験教室～

19日（水） ごご2:00～4:00

対象：2～6年生 先着30名
 ＊参加費はかかりません
 受付：8月5日（水） ごご2:00～先着順

ものづくりマイスターと一緒に
 昼でコースターをつくろう！
 協力：北海道職業能力開発協会

こ うんえい いいん かい 子ども運営委員会

～わくわく幌西プロジェクト～

25日（火） ごご4:00～5:00

対象：登録メンバー
 メンバーで話し合おう！

よみきかせ

28日（金） ごぜん11:45～12:00

対象：乳幼児とその保護者 参加自由
 絵本や紙芝居を楽しく読もう！

こうさい 幌西シアターウィーク

12日（水）～14日（金） ごご1:30～3:00

対象：幼児～大人 参加自由
 ＊乳幼児は保護者同伴

体育室の大きなスクリーンで
 映画をみよう！

こそだ 子育てサロン

～ぴよんぴよんタイム～

25日（火）・27日（木）・28日（金）
 ごぜん9:00～12:00

対象：乳幼児とその保護者 参加自由
 つながりを広げる交流の場として
 ぜひ、お気軽にご利用ください！
 7/25～8/23まで小学校長期休業のため、
 次回8/25から再開します。

かい おはなしの会

26日（水） ごご4:00～4:30

対象：来館者 全員参加
 ＊乳幼児は保護者同伴
 ボランティアによる

楽しい読み聞かせの時間だよ☆

★お弁当タイムを利用するのみなさんへ★
 お弁当タイムに参加する場合は、
 一人用のレジャーシートを忘れ
 ずに持ってきてくださいね！



募集！福祉除雪 地域協力員

札幌市および社会福祉協議会では、高齢者や障がいのある方を対象として、通院や買物などの外出時に支障となる、道路に面した住宅の出入口と玄関先までの通路(敷地内)を地域協力員が除雪する福祉除雪事業を行っています。

また、除雪を行うとともに、利用世帯の方の見守りにも繋がる活動となっています。今冬の活動に地域協力員としてご参加いただける個人・企業・団体等を募集します。

地域協力員は、以下の活動が可能であれば、年齢*や性別は問いません。

ボランティアグループ、NPO、福祉施設、学校、企業などでの登録も可能です。

※18歳未満の未成年者が単独で登録する場合は、保護者の同意が必要となります。

※中学生以下の場合は、保護者の方も一緒に登録が必要です。

活動内容

活動期間	令和8年12月1日(火)～令和9年3月20日(土)
除雪日時	生活道路の新雪除雪のために市の除雪車が入った後からお昼の12時(正午)ころまで(原則1日1回)
除雪範囲	出入口は概ね幅1m50cm、敷地内は歩行に支障のない概ね幅80cm
担当世帯	1世帯から可。1世帯の除雪を複数の方で担当いただくことも可

活動費

活動期間終了後(3月末)、担当世帯1世帯につき23,000円をお支払いします。
(例：3世帯担当した場合は69,000円)

申込方法

裏面に必要事項をご記入の上、9月14日(月)までにFAX又は郵送にて下記までご送付ください。

◆◆◆ 地域協力員からの声 ～アンケートより～ ◆◆◆

やりがい

～個人～

利用者から「ご苦労様、大変助かります」と声をかけられた時はやりがいを感じます。健康に留意した規則正しい生活となり満足しています。

地域貢献

～企業～

地域の皆様のお力になれて感謝しております。社員にもあたたかいお言葉をかけていただき、とてもはげみになっております。

体力づくり

～学校～

冬季の生徒の体力づくりと、地域貢献を行えるこの活動は、大変意義深いと思います。

お申込・お問い合わせ先

〒060-8612 札幌市中央区南3条西11丁目

中央区複合庁舎5階

札幌市中央区社会福祉協議会

電話：281-6113 FAX：208-0881

▼申込はこちらからどうぞ！▼



FAX

208-0881

福祉除雪「地域協力員」登録用紙

下記のとおり、令和8年度 福祉除雪「地域協力員」として登録いたします。

ふりがな 氏名 (企業・団体名等)		性別 年齢	男・女 歳
住所	〒		
電話番号 FAX番号	() - FAX (□TELと同じ・)		
メールアドレス	@		
所属町内会名	町内会・自治会		
除雪作業 活動可能 エリア	☐ 向こう3軒両隣の範囲であれば協力できます ☐ 同じ条丁目の範囲であれば協力できます ☐ 同じ単位町内会の範囲であれば協力できます ☐ 連合町内会の範囲であれば協力できます ☐ その他（応相談）		
活動可能 世帯数	☐ 1世帯のみ ☐ 近隣なら複数世帯可能（_____世帯くらい） ☐ その他（応相談）		
備考			

※利用世帯の申込み状況によっては、ご希望に添えない場合や活動がない場合もありますのでご了承願います。

※備考には、本会に対する連絡事項などがあればお書きください。

また、グループや家族など複数の人数で活動する場合など、その旨をお書きください。

※個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、下記の目的で使用いたしますので、予め同意願います。

- ・ボランティア保険にかかる保険会社への届出
- ・札幌市社協会長顕彰の対象の選定、当事業の維持・改善に必要な基礎資料および調査（アンケート等）
- ・利用世帯とのマッチングのため、地区福祉のまち推進センター（町内会等）、民生委員児童委員へ提供

【お問い合わせ先】

札幌市中央区社会福祉協議会

住所：札幌市中央区南3条西11丁目 中央区複合庁舎5階

電話：281-6113

▼申込はこちらどうぞ！



令和 8 年度より利用対象世帯の要件が変わります

令和 8 年度

福祉除雪事業のご案内

お申込期間：令和8年8月12日（水）～9月14日（月）

**福祉除雪は、地域の支え合いとして
行われている事業です。**

**出入口は
概ね幅 1.5 m**

除雪は道路に面した
住宅の出入口と玄関
先までの通路（敷地内）

**敷地内は歩行に
支障のない通路幅
（概ね 80cm）**

除雪の実施時間は、生活道路の新雪除雪のために市の除雪車が
入った後からお昼の12時まで（1日1回、時間指定不可）

福祉除雪事業は、**自力で除雪することが困難な高齢の方や障がいのある方のお宅の通路確保**のため、地域協力員が除雪する事業です。除雪する範囲は、生活道路の新雪除雪で市の除雪車が雪を寄せていく家の出入口部分と、出入口から玄関先まで（敷地内）の通路部分です。

地域協力員は、ご近所の方々をはじめ、企業・団体など幅広い市民の皆さんで、地域の支え合いとしてご協力いただいています。

福祉除雪事業の利用対象世帯の要件や申込方法などは、こちらのパンフレット中面に記載しております。**令和 8 年度より、利用対象世帯の要件が変わっております**ので、よくご確認の上、お申し込みください。

また、福祉除雪地域協力員も募集していますので、ご希望の方は裏表紙をご覧ください。

札幌市社会福祉協議会
札幌市

● 除雪の内容

- (1) 除雪は、生活道路の新雪除雪のため、札幌市の除雪車が入った日に1日1回実施します。**降雪のたびに実施するものではありません。**
- (2) 道路に面した出入り口は幅1.5 m程度、出入り口から玄関先まで(敷地内)の通路部分は歩行に支障のないよう幅80 cm程度で除雪します。
道路に面した出入り口付近の除雪は1カ所のみとし、車庫前およびロードヒーティング使用部分は除きます。
排雪は行いません。通路部分で除雪した雪は、敷地内に堆積します。
また、歩道除雪路線については、歩道と車道の間は除雪しません。
- (3) 実施時期は **令和8年12月1日(火)～令和9年3月20日(土)** です。
- (4) 除雪作業は、**利用者から時間指定できません。**実施時間は除雪車による道路除雪の作業終了後からお昼の12時頃までとし、大雪等やむを得ない場合には、実施が遅れることがあります。
- (5) 敷地内の通路部分が著しく長い場合、除雪内容(範囲や時間帯等)についてご相談させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

● 利用対象世帯

令和7年度(2025年度)に福祉除雪を利用し、利用要件に変更がない世帯の方は引き続きご利用が可能です

下記の3つの項目にすべて該当する世帯が利用対象世帯となります。

- 道路に面している一戸建ての住宅に住んでいる世帯(入院中・施設入所中の方は対象外)
- 約500メートル以内に除雪を援助できる子または子の配偶者が居住していない世帯
- 世帯員全員が以下の条件の(1)から(5)のいずれかに該当し、**自力で除雪することが困難と認められる世帯**。(二世帯住宅等の形式で道路に面した出入り口部分を共有している場合は、それらをひとつの世帯とみなします。)

または、令和7年度(2025年度)に福祉除雪を利用し、利用要件に変動がない世帯

- (1) 要介護1以上、または重度(1・2級)の身体障がいのある方
- (2) 要支援1・2で、介護保険サービスを継続して利用している方
- (3) 介護予防・生活支援サービス事業の対象者※で、介護保険サービスを継続して利用している方
- (4) (1)に該当する方を専ら介護し除雪することが困難と認められる70歳以上の方
- (5) 札幌市社会福祉協議会が特に認めた方

※要介護(要支援)認定は受けていないが、札幌市介護予防・日常生活支援総合事業を利用されている方。

〔市社会福祉協議会が特に認める世帯と考えられる例〕

- 重度の知的障がいのある方または精神障がいのある方だけで構成されている世帯
- 中度(3・4級)の肢体不自由または内部障がいのある方だけで構成されている世帯
- 重度の身体障がいのある方と病弱の方だけで構成されている世帯
- 重度の身体障がいのある方と学齢児童以下の方だけで構成されている世帯
- 子の扶養に入っているが、子とは別居で、実態として上記(1)～(4)の項目に当てはまる世帯
- 上記(1)～(4)の項目に当てはまる方のほかに専ら除雪を担当している方が、骨折や病気等で一時的に除雪ができないと認められる世帯
- 約500メートル以内に子や子の配偶者がいても、その子等が怪我や病気等で除雪ができないと認められる世帯

※いずれも診断書・障害者手帳・療育手帳等による判断となります。

● 負担金のお支払い

下記の世帯区分により利用者負担金（一冬あたり）がかかります。

● 市民税非課税世帯	5,000円
● 市民税課税世帯	10,000円
● 生活保護世帯	無 料

※活動期間中（12月1日～翌年3月20日）に解約された場合は、除雪活動の有無にかかわらず解約の申し出のあった月を含めた月割りで負担金が発生します。

● 利用のお申込み

● 申込先

- お住まいの区の社会福祉協議会 ○ お住まいの区の区役所の保健福祉課
- お住まいの地区のまちづくりセンター

利用申込書に必要事項を記入のうえ、上記のいずれかの場所にお申し込みください。

● 申込期間 令和8年8月12日（水）～9月14日（月）

- 利用の適否や地域協力員の調整に時間を要しますので、期間内での早めの申込みにご協力をお願いいたします。
- **申込期限を過ぎてからのお申し込みは、原則受け付けておりません**が、相当な理由があり申込期間中に申込みできなかった場合（申込期間に入院中であつたり、申込期間後の転入や転居、世帯構成・身体状況に変化があつた場合等）には、お早めにお住まいの区の社会福祉協議会にご相談ください。なお、調整等に時間を要するため、除雪開始時期が遅れることもあります。

※地域協力員が見つからない場合は、追加申込みをお断りさせていただくこともございますので、予めご了承ください。

● 決定等の通知

上記申込期間内に申込みいただいた場合は、11月中旬頃に決定または非該当の通知をいたします。

決定等にあたり自力で除雪ができるかどうかの確認や近隣に居住している子等の有無について、民生委員・児童委員または区社会福祉協議会職員等が確認にうかがう場合もありますので、ご了解願います。

なお、お住まいの地域において地域協力員の調整が困難な場合は、お申込みされてもご利用いただけないことがございます。

● 福祉除雪事業における個人情報の利用目的

お申込みの際にご提供いただいた個人情報は、以下の目的のために利用いたします。

- ・ 事業の実施可否に関する調査（自己負担額の決定含む）
- ・ 福祉除雪の提供および管理
- ・ 地域協力員の調整ならびに事業実施に係る関係機関との連携（行政、民生委員・児童委員、町内会、福祉のまち推進センター、地域包括支援センター、介護保険サービス事業所等）
- ・ 地域協力員への担当世帯の通知
- ・ ボランティア保険に関する保険会社への相談または届出
- ・ 事業の維持・改善に必要な機材・資料の作成および調査

なお、上記利用目的以外に、個人情報を利用することはございません。

<Q & A お問い合わせの多いご質問から>

- Q1 デイサービスの送迎の時間までに除雪してもらいたいのですが。
A1 利用者による除雪の時間指定はできません。除雪の時間はお昼の12時頃までとなりますが、大雪等の場合は、遅れることもあります。
- Q2 道路に面した車庫前も除雪してもらいたいのですが。
A2 除雪は道路に面した出入り口部分および玄関先までの通路部分の1カ所だけになります。車庫前やロードヒーティング使用部分は除きます。
- Q3 朝に除雪してもらったのですが、雪が降り続いてまた積もってしまいました。
A3 除雪は1日1回となっています。複数回は対応しておりません。
- Q4 雪が降っているのに、除雪されていません。
A4 除雪は、雪が降るたびに行うものではありません。生活道路の新雪除雪のため、札幌市の除雪車が入った日の作業終了後から実施します。
- Q5 地域協力員が朝早くに来てくれないので、先に自分や近くに住む子どもが除雪している。
A5 福祉除雪事業は「自力で除雪することが困難と認められる世帯」が対象となります。ご自分で除雪可能な場合や、自宅から約500メートルの範囲に除雪を援助できる子または子の配偶者がいる場合は、利用対象外となります。
- Q6 冬は施設に入所することになった。時々自宅に戻るので、除雪はしてもらいたい。
A6 入院中・施設入所等による留守宅を除雪することは、当事業の趣旨とは異なりますので、利用対象外となります。
- Q7 申込み期間を忘れていた。締め切り日は過ぎたが、受け付けてもらいたい。
A7 **申込期間を過ぎてからのお申し込みは、原則受け付けておりません**が、次の内容に当てはまると思われる場合は、お早めにお住まいの区の社会福祉協議会にご相談ください。
①申込期間中は、入院等により不在だった。②申込期間後に、転入・転居した。③申込期間後に、病気・怪我等により身体状況が変わった。④申込期間後に、家族構成が変わった（除雪の担い手の子などが転居した等）。※いずれも診断書・障がい者手帳・療育手帳等による判断となります。

福祉除雪”地域協力員”の募集

- ☆ パンフレット掲載の「除雪内容」で活動が可能な方であれば、性別や年齢は問いません。個人、ボランティア団体、NPO、福祉施設、学校、企業、どなたでも参加いただけます。
- ☆ 地区によっては、町内会や福祉のまち推進センターでも地域協力員の調整を行っており、地域協力員の登録者にも関係者から直接連絡をさせていただく場合があります。
- ☆ 一つの世帯をお仲間など複数の方で除雪していただくことも可能です。
- ☆ 1シーズンを通じて協力いただいた方には、活動終了後、**1世帯につき23,000円**の協力員活動費をお支払いいたします。なお、利用世帯に途中解約があった場合は、月割りで活動費を算出いたします。
- ☆ 地域協力員は通年で募集しておりますが、不足している状況です。皆さまのご協力をお願いいたします。詳細については、区の社会福祉協議会までお問い合わせください。



▲登録はこちら

<お問い合わせ先>

お申し込みや実施内容等については、お住まいの区の社会福祉協議会または区役所の保健福祉課（地域福祉係）までお問い合わせ下さい。

居住区	窓 口	電 話	居住区	窓 口	電 話
中央区	中央区社会福祉協議会 中央区役所 保健福祉課	281-6113 205-3301	豊平区	豊平区社会福祉協議会 豊平区役所 保健福祉課	815-2940 822-2451
北区	北区社会福祉協議会 北区役所 保健福祉課	757-2482 757-2470	清田区	清田区社会福祉協議会 清田区役所 保健福祉課	889-2491 889-2034
東区	東区社会福祉協議会 東区役所 保健福祉課	741-6440 741-2459	南区	南区社会福祉協議会 南区役所 保健福祉課	582-2415 582-4734
白石区	白石区社会福祉協議会 白石区役所 保健福祉課	861-3700 861-2443	西区	西区社会福祉協議会 西区役所 保健福祉課	641-6996 641-6942
厚別区	厚別区社会福祉協議会 厚別区役所 保健福祉課	895-2483 895-2471	手稲区	手稲区社会福祉協議会 手稲区役所 保健福祉課	681-2644 681-2478